

公共交通事業者事業継続支援給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、利用者の回復が依然として見込まれない等大きな影響を受けている市内の公共交通事業者に対し、事業継続に向けた支援を行い、市民の移動手段を維持するため、本年3月から4月にかけて、1事業者あたり最大60万円の「富津市公共交通事業者事業継続支援給付金」を支給しました。

これは、昨年9月から10月にかけて実施した「富津市公共交通事業者応援給付金支給事業」（1事業者あたり最大30万円）に続く第2弾として国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し実施しました。

参考：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

○公共交通事業者応援給付金 令和2年9月～10月実施

バス事業者（1社）	300,000円
タクシー事業者（4社）	900,000円
<u>フェリー事業者（1社）</u>	<u>300,000円</u>
計	1,500,000円

○公共交通事業者事業継続支援給付金 令和3年3月～4月実施

バス事業者（1社）	600,000円
タクシー事業者（4社）	1900,000円
<u>フェリー事業者（1社）</u>	<u>600,000円</u>
計	3,100,000円